

入札説明書

県 税 シ ス テ ム 機 器 の 借 入 れ

愛 媛 県

入 札 説 明 書

この入札説明書は、平成6年4月15日マラケシュにおいて作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号。以下「会計規則」という。）、愛媛県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年愛媛県規則第69号。以下「特例規則」という。）及び本件調達に係る入札公告において定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が、熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

別記1のとおり。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和8～10年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ、「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当する者。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 3の(3)に掲げる受領期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 営業種別「その他」営業種目「レンタル・リース」について、令和8～10年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (4) 入札参加資格確認申請書（別紙様式1。以下「申請書」という。）により、納入しようとする物品が要求する仕様を満たすこと、借入期間の開始までに適正かつ確実に納入できる体制が整備されていること及び借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札参加資格者の確認

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認の結果は、申請書を提出した者（以下「申請者」という。）に対して、令和8年8月25日（火）までに、入札参加資格審査結果通知書（別紙様式5。以下「審査結果通知書」という。）により通知する。

(3) 申請書の受付

① 期限

令和8年8月12日（水） 午後3時まで

② 受付場所

愛媛県総務部行財政推進局税務課直税係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089)912-2201

- (4) 製造の請負等に係る競争入札に参加する資格を有しない者は、製造の請負等に係る競争入札参加資格審査申請書（以下「製造の請負等申請書」という。）を知事に提出し、入札日までに資格を取得すること。

製造の請負等申請書の提出先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089)912-2156

- (5) その他

- ① 申請書の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- ② 提出された申請書は返却しない。
- ③ 申請書について説明を求められた場合は、それに応じること。

4 入札

- (1) 入札参加者又はその代理人は、別添仕様書、別添契約書（案）、会計規則、特例規則及び契約に関して知事が別に定めるものを熟覧のうえ、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、3(3)②に掲げる者に説明を求めることができる。ただし入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、別紙様式2により入札書を直接提出しなければならない。
- (3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (4) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。
 - ① 借入物品名
 - ② 入札金額
 - ③ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、名称又は商号及び代表者の氏名。以下同じ。）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）
 - ④ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所、氏名、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
- (5) 入札参加者又はその代理人は、書類の文字及び印影を、明瞭でかつ消滅しないもので記載し、入札金額は、アラビア数字を用いること。
- (6) 入札参加者の代理人は、委任状に、入札の際に代理人が使用する印鑑を押印すること。
- (7) 入札書は、封入のうえ提出すること。
- (8) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分に押印をしておかなければならない。ただし、金額部分の変更は認めない。
- (9) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。
- (10) 入札参加者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類をあわせて提出しなければならない。
- (11) 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公

正に執行することができない状態にあると認めたとき、又は天災その他必要と認められるときは、当該入札を延期又は廃止することがある。この場合において、入札執行者は入札者の損害に対する責を負わないものとする。

- (12) 入札金額は、借入物品の本体価格のほか、借入物品の修理、点検、搬入、設置、現地調整に要する費用のほか、本件調達に要する一切の諸経費の月額借入金額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (13) 入札参加者又はその代理人は、仕様書等に記載の調達に関する諸条件を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。

5 開札

- (1) 開札の日時及び場所は別記2のとおり。
- (2) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (3) 入札会場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び(2)の立会職員以外の者は入場できない。
- (4) 入札参加者又はその代理人は、開札時刻後においては、入札会場に入場することができない。また、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札会場を退場することができない。
- (5) 入札参加者又はその代理人は、入札会場に入場しようとするときは、入札関係職員に審査結果通知書又はその写しを提示することとし、代理人にあつては入札権限に関する委任状（別紙様式3）を提出しなければならない。
- (6) 入札会場において、次の各号の一に該当する者は、当該会場から退去させる。
 - ① 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者。
 - ② 公正な価格を害し、又は不正な利益を得るための連合をした者。
- (7) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者又はその代理人となることはできない。
- (8) 開札をした場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限範囲内の価格での入札がないときは、再度の入札をする。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時において入札をする。入札回数3回で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき2回を限度として見積書（別紙様式4）を徴することがある。

6 無効の入札書

次の各号の一に該当する入札書は無効とする。この認定は、入札執行者が行い、入札参加者及びその代理人は、異議の申し立てができないものとする。

- (1) 入札参加者又はその代理人の提出した2以上の入札書。
- (2) 入札参加者に必要な資格のない者又は代理権限がない者の提出した入札書。
- (3) 借入物品名及び入札金額のない入札書。
- (4) 入札参加者本人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書。
- (5) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としない入札書。(入札参加者本人の氏名又は代理人であることの表示がない又は判然としない場合には、委任状その他で正当な代理であることが確認された場合を除く。)
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書。
- (7) 借入物品等の名称に重大な誤りのある入札書。
- (8) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」、(昭和22年法律第54号)に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書。
- (9) 入札保証金を必要とする者で、その額が所定の額に達しない入札書。
- (10) 再度の入札において、当初の最低入札金額を上回る額の入札書。
- (11) 入札書の受領期限までに到着しなかった入札書。
- (12) その他会計規則又は入札に関する条件に違反した入札書。

7 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。この場合において、同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) 入札価格に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。また、入札価格は、消費税及び地方消費税相当額を含まないものとする。
- (4) 落札者を決定したときは、速やかに、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び落札金額を、落札者とされなかった入札者に通知するものとする。
- (5) 入札参加者及びその代理人は、入札後、会計規則、仕様書、契約条項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (6) 入札参加者及びその代理人は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退できる。入札を辞退するときは、その旨を入札辞退書又はその旨を明記した入札書を、入札執行者に直接提出することにより、申し出るものとする。また、再度の入札において、当初辞退した入札参加者及びその代理人は、以降の入札には参加できない。
- (7) 契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結（以下「電子契約」という。）が可能である。
- (8) 落札した場合に電子契約を希望する場合は、3(2)イに掲げる申請書受付期限までに電子メール(zeimu@pref.ehime.lg.jp)にて電子契約同意書兼メールアドレス確認書(様式6)を提出すること。

- (9) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から5日以内（土日、祝日は含まない。）に契約書の取り交わしをするものとする。ただし契約の相手方から書面により契約締結期限の延期の申し出があったときは、契約の履行に支障のない範囲でこれを延期することがある。
- (10) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (11) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印（電子契約の場合は、電子署名）しなければ、本契約は確定しないものとする。

8 契約条項

契約書（案）のとおり。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

- ① 入札に際しては、入札者が見積もる入札見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添「入札（契約）保証金について」を参照）

- ② 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、愛媛県に帰属する。

- ③ ①及び②に定めるもののほか、入札保証金に係る取扱いについては、会計規則の規定による。

(2) 契約保証金

- ① 契約保証金は契約金額の10分の1以上の額とする。

ただし、「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添「入札（契約）保証金について」を参照）

- ② ①に定めるもののほか、契約保証金に係る取扱いについては、会計規則の規定による。

10 その他の事項

- (1) 入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が、本件調達に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。
- (2) 本件調達に関しての照会先は、3(3)②のとおり。

別 記

1 入札に付する事項

(1) 件名

県税システム機器の借入れ

(2) 借入物品名及び数量

県税システム機器一式

(ハードウェア、ソフトウェア及び保守部品の提供並びに搬入、調整、ハードウェアの保守及び借入期間満了後の撤去等一式)

(3) 借入物品の内容等

仕様書による

(4) 借入期間

令和9年1月1日から令和13年12月31日まで

(5) 借入場所

仕様書による

2 入札書の提出先等

(1) 入札の日時

令和8年8月26日(水) 午前10時

(2) 開札の日時

即時開札

(3) 入札及び開札の場所

愛媛県庁第二別館10階第1001会議室

3 入札書のほかに提出書類

入札参加資格確認申請書(別紙様式1)

1部

4 仕様書等に係る照会先

原則として、電子メールにより受け付ける。

なお、件名は「県税システム機器の借入れに関する照会」とすること。

メールアドレス: zeimu@pref.ehime.lg.jp

愛媛県総務部行財政推進局税務課直税係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 089-912-2201

別添1

仕様確認書

1－1 管理端末機 2台（本庁設置）

項 目	性能条件	機器構成（メーカー名、商品名、品番等）	適否
形状	省スペースデスクトップ型		
CPU	Core i5-14500 (5.00GHz) 以上又はこれと同等以上の性能・機能を有するもの		
主記憶容量	16GB以上		
ハードディスク	SSD256GB以上を内蔵し、Cドライブに128GB を割り当て、残りをDドライブに割り当てること		
セキュリティチップ	TPM（TCG Ver.2.0準拠）を搭載すること BIOS設定によりTPMを有効化すること		
DVDドライブ	内蔵型とすること 書き込み機能を有すること		
ディスプレイ	23.8型液晶ディスプレイ（グラフィック表示1,920×1,080、1,677万色）以上又はこれと同等以上の性能・機能を有するもの ステレオスピーカー内蔵で、アナログRGB、HDMI接続対応であること HDMIケーブル（1.5m）を付属すること		
USB	USB3.2以上×4ポート以上		
ネットワーク機能	1000BASE-T対応×1ポート以上 無線LAN機能を搭載していないこと		
キーボード	JIS標準配列 小型でUSBテンキー付きであること		
マウス	光学式マウス（スクロールホイール付き）		
OS・アプリケーションソフト	・次のソフトウェアを導入すること。 1 Microsoft Windows 11 Pro バージョン25H2 64bit 日本語版 2 Microsoft Office 2024 Standard 32bit 3 ブラウザソフト：Microsoft Edge 4 PDF閲覧ソフト：Adobe Acrobat Reader（最新バージョン） 5 圧縮解凍ソフト：7zip（最新バージョン） 6 PDF作成ソフト：CubePDF、CubePDF Page、CubePDF Utility（最新バージョン） 7 暗号化ソフト：7zip（最新バージョン） 8 ウィルス対策ソフト（県が別途用意） 9 SKYSEA Client View（県が別途用意） 10 EDR（県が別途用意）		
無停電電源装置	255W/425VA以上		
保守	5年間オンサイト保守		

1 - 2 端末機 17台

項目	性能条件	機器構成 (メーカー名、商品名、品番等)	適否
形状	省スペースデスクトップ型		
CPU	Core i5-14500 (5.00GHz) 以上又はこれと同等以上の性能・機能を有するもの		
主記憶容量	16GB以上		
ハードディスク	SSD256GB以上を内蔵し、Cドライブに128GB を割り当て、残りをDドライブに割り当てること		
セキュリティチップ	TPM (TCG Ver. 2.0準拠) を搭載すること BIOS設定によりTPMを有効化すること		
DVDドライブ	内蔵型とすること 書き込み機能を有しないこと		
ディスプレイ	23.8型液晶ディスプレイ (グラフィック表示1,920 × 1,080、1,677万色) 以上又はこれと同等以上の性能・機能を有するもの ステレオスピーカー内蔵で、アナログRGB、HDMI接続対応であること HDMIケーブル (1.5m) を付属すること		
USB	USB3.2以上×4ポート以上		
ネットワーク機能	1000BASE-T対応×1ポート以上 無線LAN機能を搭載していないこと		
キーボード	JIS標準配列 小型でUSBテンキー付きであること		
マウス	光学式マウス (スクロールホイール付き)		
OS・アプリケーションソフト	・次のソフトウェアを導入すること。 1 Microsoft Windows 11 Pro バージョン25H2 64bit 日本語版 2 Microsoft Office 2024 Standard 32bit 3 ブラウザソフト : Microsoft Edge 4 PDF閲覧ソフト : Adobe Acrobat Reader (最新バージョン) 5 圧縮解凍ソフト : 7zip (最新バージョン) 6 PDF作成ソフト : CubePDF、CubePDF Page、CubePDF Utility (最新バージョン) 7 暗号化ソフト : 7zip (最新バージョン) 8 ウィルス対策ソフト (県が別途用意) 9 SKYSEA Client View (県が別途用意) 10 EDR (県が別途用意)		
無停電電源装置	255W/425VA以上		
保守	5年間オンサイト保守		

2-1 ディスプレイ 173台

項目	性能条件	機器構成（メーカー名、商品名、品番等）	適否
ディスプレイ	23.8型液晶ディスプレイ（グラフィック表示1,920×1,080、1,677万色）以上又はこれと同等以上の性能・機能を有するもの ステレオスピーカー内蔵で、アナログRGB、HDMI接続対応であること HDMIケーブル（1.5m）を付属すること		
USBキーボード	109キー（日本語配列）であること		

2-2 周辺機器 173台

項目	性能条件	機器構成（メーカー名、商品名、品番等）	適否
切替器（2:1）	HDMIディスプレイ、USBキーボード、USBマウスを手元スイッチで切替え可能であること		

3-1 モノクロレーザプリンタ（低速） 55台

項目	性能条件	機器構成（メーカー名、商品名、品番等）	適否
基本性能	A 3 対応モノクロプリンタ		
対応OS	Windows11 Pro		
印字	GS1-128、QRコード、カスタマーバーコードを印字できること。		
印刷速度	45枚/分以上(A4)、両面印刷36ページ/分以上(A4)		
メモリ	512MB以上		
給紙容量	標準275枚以上、手差し100枚以上 最大900枚以上一度に給紙可能である事。（トレイは本体含め2段） ※今治支局に導入する2台は、トレイは本体含め3段とすること		
両面印刷	標準機能であること		
インターフェイス	Ethernet (100BASE-TX/10BASE-T) 対応のこと		
耐久性	120万ページ以上		
保守	5年間保守（定期交換部品無し）		

3-2 モノクロレーザープリンタ（中速） 6台

項目	性能条件	機器構成（メーカー名、商品名、品番等）	適否
基本性能	A3対応モノクロプリンタ		
対応OS	Windows11 Pro		
印字	GS1-128、QRコード、カスタマーバーコードを印字できること。		
印刷速度	60枚/分以上(A4)、両面印刷60ページ/分以上(A4)		
メモリ	2GB以上		
給紙容量	本体標準トレイ1,180枚以上、手差し100枚以上 最大2,460枚以上一度に給紙対応可能である事		
両面印刷	標準機能であること		
インターフェイス	Ethernet(100BASE-TX/10BASE-T)対応のこと		
耐久性	320万ページ以上		
保守	5年間保守（定期交換部品無し）		

3-3 ラインプリンタ 3台

項目	性能条件	機器構成（メーカー名、商品名、品番等）	適否
印刷方式	ドットラインインパクト方式		
対応OS	Windows11 Pro		
用紙	幅16インチまでの連続用紙が利用できること 最大複写枚数4枚に対応すること		
印字	OCR-Bフォントに対応すること		
印刷速度	高速モード：毎分600行以上 通常モード：毎分500行以上		
用紙の種類	送り孔付き折り畳み用紙（上質紙、再生紙、タック紙、複写紙が使用できること）		
用紙のサイズ	幅：3.5インチ～16インチの連続用紙が使用できること 折り畳み長さ：4インチ～12インチの連続用紙が使用できること		
インターフェイス	Ethernet(100BASE-TX/10BASE-T)対応であること		
耐久性	5年間または6,000万行以上		
保守	5年間保守（定期交換部品無し）		

4 自動紙折機 4台

項目	性能条件	機器構成 (メーカー名、商品名、品番等)	適否
給紙方式	3連リング フリクション給紙		
折り型	二つ折り、四つ折り、片袖折り、内三つ折り、外三つ折り、観音折り、特定のクロス折り (上質紙 52.3g/m ² ~104.7g/m ²)、その他変形折り		
折り位置調整	自動調整		
用紙サイズ自動検知	あり		
給紙棚用紙積載量	46mm (上質紙 64 g/m ² 500枚相当) ※クロス折時は25mm以下		
処理速度	最大処理速度260枚/分 (A4縦 上質81.4g/m ² 二つ折り時) 6段階の速度調整が可能 (デフォルト値 : 5速) 上記以外に薄紙モード、厚紙モードを搭載		
検知機能	重曹検知機能を本体に標準搭載		
保守	5年間保守 (部品代込み)		

5 シートカッター 3台

項目	性能条件	機器構成 (メーカー名、商品名、品番等)	適否
裁断方式	ロータリーカッター方式		
用紙サイズ	幅 : 5-16インチ 天地 : 2.5-12インチ		
処理速度	高速15m/分 低速7.5m/分、裁断時0.5秒以下停止		
用紙送り	ピントラクター方式 (プリンター連動機構付き)		
保守	5年間保守 (部品代込み)		

6 バーコードリーダー 22台

項目	性能条件	機器構成 (メーカー名、商品名、品番等)	適否
CPU	ARM Cortex-A7, Core: 800MHz		
読み取り画素数	30万画素		
読み取り光源	電球色LED		
読み取り方式	モノクロCMOSエリアセンサ		
インターフェイス	Full-Speed 12 Mbps USB (HID/COM) プラグ-A		
読取対象規格	GS1-128、CODE39、QRコード、OCR-Bフォントに対応すること		

7 A4スキャナ 3台

項目	性能条件	機器構成（メーカー名、商品名、品番等）	適否
形式	シートフィード型両面同時読み取り、ADF機能付き		
読み取り仕様	ドロップアウトカラーは、3色（赤、青、緑）及びマルチに対応すること		
光学解像度	600dpi×600dpi以上		
最大原稿サイズ	A4、USレターサイズ、リーガル、長尺紙（215.9×6,096mm）		
読取速度	45枚/分（200dpi/カラー、300dpi/モノクロ）		
インターフェイス	USB3.0 Ethernet 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T		
保守	5年間オンサイト保守		

（注）カタログ等参考資料添付のこと

別添 2

納 入 実 績

契約年月日	納 入 先	契 約 件 名	納入機器内訳・数量

修理・点検及び保守体制

1 保守体制

別添「保守体制説明図」のとおり
※ 保守体制の説明図（様式任意）を添付のこと。

2 保守作業対応部署

地 域 名 等	項 目	内 容
東予地方局管内	部署名	
	所在地	
今治支局管内	部署名	
	所在地	
本庁・ 中予地方局管内	部署名	
	所在地	
八幡浜支局管内	部署名	
	所在地	
南予地方局管内	部署名	
	所在地	